



広報

かみいた

No.252

2019.6



**技の館PR大使に
HighTさんが就任しました！**
(ハイト)

(写真) 技の館PR大使任命式



- 「藍のふるさと 阿波」日本遺産 認定 2
- 改元日から婚姻届を提出されたご夫妻に記念品を贈呈 2
- 新しい地域おこし協力隊員が着任しました！ 3
- HighT(ハイト)さん、技の館PR大使に就任！ 3
- かみいた防災フェスタを実施します！！ 4
- 献血バスがまいります！ 5
- 国保加入者の皆様へ 人間ドックのご案内 10
- 大型ごみの「ふれあい回収」について 13

消費者庁 二〇一九年度 消費者支援 功労者表彰受賞

安田孝子氏



二〇一九年度消費者支援功労者に徳島県消費者協会会長の安田孝子氏が選ばれ、表彰を受賞されました。

氏は県と連携して消費者被害の防止や自立支援に尽力されてきました。

その功績が認められ、今回の受賞となりました。

栄えある受賞をたたえらるとともに、今後ますますのご活躍をお祈りしています。

「藍のふるさと 阿波」 日本遺産 認定

「日本中を染め上げた至高の青を訪ねて」

「藍のふるさと 阿波」日本中を染め上げた至高の青を訪ねて」が文化庁の「日本遺産審査委員会」における審査を経て、「令和元年度『日本遺産（Japan Heritage）』認定一覧」に記載されることとなりました。

これは、藍染料日本一の産地である吉野川流域で育まれ、現在も続く阿波藍製造技術の伝統と、藍商人の栄華をうかがわせる文化財が生み出したストーリーを、上板町と徳島市・吉野川市・阿波市・美馬市・石井町・北島町・藍住町・板野町が連携協力し、申請を行ったもので、徳島県としては、

四国四県で申請した「四国遍路」回遊型巡礼路と独自の巡礼文化（平成二十七年認定）に続く二件目の認定となりました。今後は関係市町と共に、実行委員会を組織し、情報発信・観光誘致に向けて活動を行っていきます。



ストーリー

《藍のふるさと 阿波 「日本中を染め上げた至高の青を訪ねて」》

古くから日本人の生活に深くかわり、神秘的なブルーといわれた「藍」。徳島県の北部を雄大に流れる吉野川の流域は、藍染料の日本一の産地です。この地域の平野部に見られる高い石垣と白壁に囲まれた豪農屋敷や脇町の豪華な「うだつ」があがる町並み、「阿波踊り」のリズムからは藍染料の流通を担い、全国を雄飛した藍商人のかつての栄華をうかがい知ることができます。この地域では、今も藍染料が伝統的な技法で生み出されており、その色彩は人々を魅了し続けています。

日本遺産とは

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図るものです。



改元日から婚姻届を提出 されたご夫妻に記念品を贈呈

本町では、新元号の改元日である五月一日から五日までに婚姻届を提出されたご夫妻に、新元号と町章を白抜きした藍染めの手拭いをお贈りしました。



新しい地域おこし協力隊員が 着任しました！



毎日元気に活動していますので、見かけた方は気軽に声をかけてあげてください。

四月十六日に、鎌田江梨花さん（神奈川県より移住）が、地域おこし協力隊員に着任しました。
藍を通じての地域おこしをしており、現在は葉藍の栽培研修や技の館での藍染体験指導などを行っています。



地域おこし協力隊員の作品が放美展で優秀賞受賞！



作品名「二卵(にらん)」



表彰式

地域おこし協力隊員の堀尾早敏さんが製作した作品が、第二十七回放美展美術工芸部門で優秀賞を受賞され、五月五日、表彰式が徳島市のあわぎんホールで行われました。
放美展は、四国放送株式会社と徳島県美術家協会とが主催する美術展で、美術を愛する新人等の発掘や創作する喜び、鑑賞する楽しさを味わうことを目的に開催されています。
栄えある受賞を称えるとともに、今後益々のご活躍をお祈りいたします。

HighT (ハイト)さん、 技の館PR大使に就任！

四月二十五日に、役場町長室で技の館PR大使の任命式があり、五月一日から、徳島県在住のシンガー・ソングライターのハイトさんが、技の館PR大使に就任されました（任期は無期限）。
ハイトさんは、自身作品のプロモーションビデオの撮影で技の館を訪れ、藍染を体験したのがきっかけで、大使就任の申し出がありました。
ハイトさんは、「音楽活動を通じて、上板町や藍染の魅力を広めた」と話されています。



6/23

かみいた防災フェスタ を実施します!!

日時 六月二十三日(日) 十二時～十五時
場所 技の館 (上板町泉谷字原東32番地4)

地震体験

起震車で大地震を体験
してみよう!



実験

災害が起こるメカニズム
を知ろう!



訓練

楽しく学ぼう!

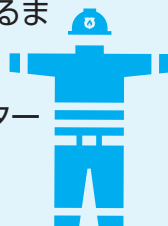
- ・AED体験
- ・救命訓練
- ・消火器体験



展示

記念撮影も
できるよ!

- ・はたらくるま
- ・防火服試着
- ・耐震シェルター



団体ブースや展示コーナーなど他にもまだまだあります!

※駐車場は技の館か上板町役場をご利用ください。
当日は、役場からシャトルバスも運行します。
・役場発 十一時から三十分ごと
・技の館発 十一時三十分から三十分ごと

お問い合わせ

上板町役場 企画防災課 ☎六九四一六八二四

避難行動要支援者名簿登録のお知らせ

災害が発生した場合や発生する恐れがある場合に、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々の情報を掲載した名簿「避難行動要支援者名簿」を作成しています。この名簿は、自主防災組織や消防機関等の避難支援等関係者へ提供され、災害発生時の避難支援や安否確認、及び平常時の見守り活動などに役立てられます。

なお、「避難行動要支援者名簿」を平常時から避難支援等関係者へ提供するにあたっては、ご本人の同意が必要となります。

避難行動要支援者の対象となる方とは

- 自宅において生活をしている方で、災害発生時において自力で避難することが難しい次の方を対象としています。
- (1) 七十五歳以上の高齢者のみの世帯に属する方
 - (2) 介護保険認定者のうち、要介護度3以上の方
 - (3) 身体障がい者手帳1級又は2級の交付を受けている方
 - (4) 療育手帳Aの交付を受けている方
 - (5) 精神障がい者保健福祉手帳1級又は2級の交付を受けている方
 - (6) 難病患者
 - (7) 前各号に掲げる方のほか災害時において支援が必要な方

名簿の登録方法

登録を希望される方は、「上板町避難行動要支援者登録申請書」に必要な事項をご記入、押印の上、窓口にご提出してください。

高齢等の理由により窓口に向くのが困難な方は、郵送、地区担当民生委員の訪問による申請も可能ですのでお手数ですが左記までご連絡ください。

すでにご登録がお済の方につきましては、再度申請をしていただく必要はありませんが地区担当民生委員が自宅を訪問し、現在の状況確認を実施しますのでご協力をよろしくお願いします。

注意いただきたいこと

登録によって、災害発生時の支援が保証されるものではなく、避難支援等関係者が法的な義務を負うものではありません。

普段から災害への備えを忘れず「自分の身は自分で守る」という意識を持つとともに、避難支援等を円滑に行うため、日ごろから周囲の方との良好な関係を作ることが心がけてください。

お問い合わせ

上板町役場 福祉保健課
☎六九四一六八一〇

献血バスがまいります！

わずか40分で助かる命があります。
献血が貴い命を救います。
ご協力お願いいたします。

400mL 献血をお願いしております。
男女ともに50kg以上の方が対象になります。



令和元年 **6月18日(火)**

場所 上板町役場

時間 9:20～11:20
12:30～14:30

●主催 上板町

●協賛 上板ライオンズクラブ



☆協力いただいた方には、
上板ライオンズクラブより
記念品をプレゼント！

お知らせ

- 複数の降圧剤を服用している場合においても献血可能となりました。
ただし、血圧値が安定している方に限ります。
 - 通風・高尿酸血症治療薬の一部を除くお薬が当日服薬されていても献血可能となりました。
- ※なお、詳細につきましては、血液センターに確認のご連絡をいただけますようお願い申し上げます。

年齢 男性 17～*69歳・女性 18～*69歳

〔*65歳以上の方については、献血される方の健康を考え、
60～64歳までの間に献血経験がある方に限ります。〕

体重 男・女ともに 50kg以上の方が献血可能です。

- 検診医の判断により、ご遠慮していただくことがあります。



☆☆ ご自身の健康管理にぜひ献血を役立ててください ☆☆

献血にご協力をいただいた方には、血液型のほかに 15項目の血液検査
(肝機能・コレステロール・糖尿病関連等) の結果がお送りできます！

■お問い合わせ

徳島県赤十字血液センター ☎ 088-631-3200



介護保険 からの お知らせ

- 介護保険は「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、社会全体で支えあう制度です。40歳以上の方が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときに介護保険のサービスを利用できる制度です。
- 介護保険は国や県、町が負担する「公費」とみなさんが納める介護保険料を財源として運営されています。

保険給付分（利用者負担を除く）		
公費（国、県、町負担分）50%	27%（40歳から64歳の方の保険料）	23%（65歳以上の方の保険料）

●65歳以上の方の 保険料について

介護保険料は3年度ごとに見直すこととされており、今後3年間の高齢者の増加や要支援・要介護認定者の増加に伴う介護サービス費や地域支援事業費等に必要な介護保険給付費用を推計し算定しました。

その結果平成30年度から3年間の第7期介護保険料の基準額を月額6,360円とさせていただきます。この基準額をもとに所得に応じて保険料をご負担いただくことになりますので、被保険者の皆様のご理解よろしくお願いします。

●介護保険料の 納め方

特別徴収（年金天引き）の方は自動的に年金から天引きされます。

前年度から継続して特別徴収の場合、4月、6月、8月は仮徴収となり前年度保険料を元に仮に算定された保険料を天引きさせていただきます。6月に確定した年額保険料から仮徴収分を引いた金額を10月以降の年金で分けて天引きさせていただきます。

介護保険料普通徴収（納付書払い）の方へ

今月は介護保険料第1期分の納期になっています。

納付書が届きましたら、納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は納期限日に、引き落としをしますので残高の確認をお願いします。

なお、令和元年度介護保険料普通徴収分の納期は右記の通りとなっておりますので、あわせてご確認ください。

令和元年度介護保険料普通徴収納期限一覧

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
納期限	令和元年7月1日	7月31日	9月2日	10月31日	12月25日	令和2年3月2日

※一人ひとりの保険料は介護保険の大切な財源です。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●お問い合わせ●

上板町役場 福祉保健課 ☎ 694 - 6810



■申し込み先
板野東部ファミリー・サポート・センター
☎ 088-1693-3033
受付時間 平日9時～十七時

■参加費 無料

■定員 親子一五組（親子で参加してください）

■持ち物 スマホ or カメラ

■場所 上板町中央公民館（役場）
二階 第三会議室（和室）

■日時 六月十九日（水） 十時～十二時

■講師 RTA指定スクール ぽっかぽか
ベビーフォトグラフィアー 米田奈津先生

スマホやカメラで
こどもをかわいく撮るコツを
教えてください♥
親子の写真1カットサービスあり



ベビーフォト

in上板

ふあみさぽろっといDay!!

保健師からののお知らせです



1. 「頸部超音波検査」受診者募集

- 実施日 令和元年7月9日（火）
- 実施時間 13時30分～16時30分（時間予約制）
- 受付場所 上板町農村環境改善センター 1階農事研修室

検診項目	対象者	検診内容	自己負担金
頸部超音波検査	20歳以上	超音波検査で頸部（頸動脈、甲状腺）をみます。	3,240円

- 申し込み 6月17日（月）から先着順に受付し、募集人数（36人）に達し次第締め切ります。
- 申し込み先 上板町役場 福祉保健課・保健師まで（☎694-6810）にて申し込みください。
*申し込まれた方には問診票を送付します。

2. 「各種集団がん検診」について

- 実施日 令和元年6月29日（土）
- 受付時間 8時30分～10時
- 受付場所 上板町農村環境改善センター 1階玄関

土曜日に実施します。今まで検診に来られなかった方もぜひお申し込み下さい。

検診項目	対象者	検診内容	自己負担金
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円
肺がん検診	40歳以上	胸部X線撮影	無料

- 申し込み先 上板町役場 福祉保健課・保健師まで（☎694-6810）にて申し込みください。
* 次回の検診日は10月24日（木）、12月5日（木）です。



児童手当 現況届の お知らせ

児童手当を受給されている方は、毎年6月1日時点における状況について、現況届を提出いただくことになります。対象者の方には「現況届のご案内」をお送りします。現況届のご案内がお手元に届きましたら、現況届に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当が受給できなくなります。また、令和元年10月に予定している手当の支払いが遅れることがありますのでご注意ください。

●お問い合わせ● 上板町役場 福祉保健課 ☎694-6810

6月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
6/4	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
7/2	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

II 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
6/5	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成30年7月8月 平成31年1月2月生

2. 1歳6か月児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
6/20	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成29年9月1日～ 平成29年11月30日生

III 集団がん検診（40歳以上の方）

月/日	受 付	場 所	内 容	料 金
6/29	8:30～ 10:00	農村環境改善センター	胃がん検診、 肺がん検診、 喀痰検査、 大腸がん検診	胃がん 1,000円 肺がん 0円 喀痰検査 500円 大腸がん 500円

○がん検診は事前に申し込みが必要です。
電話での申し込みもできます。

○申し込み先・お問い合わせ
上板町役場 福祉保健課 ☎694-6810

令和元年6・7月分

（6/1～7/10まで）

在 宅 当 番 医

市外局番は（088）です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

6月	1(出)	山 田 眼 科 藍 住	692-8118	6月	21(金)	大 久 保 内 科	692-1220
	2(日)	新 居 内 科	698-8808		22(土)	西 條 耳 鼻 咽 喉 科	692-8711
	3(月)	浜 病 院	692-2317		23(日)	健生きたじまクリニック	698-9629
	4(火)	清 水 内 科	692-8900		24(月)	杉みね整形クリニック	693-1021
	5(水)	あ い す み 皮 膚 科	692-9211		25(火)	増 田 ク リ ニ ッ ク	693-3020
	6(木)	奥 村 医 院	692-2403		26(水)	小 松 泌 尿 器 科	692-1277
	7(金)	山 田 眼 科 藍 住	692-8118		27(木)	藍 住 川 島 ク リ ニ ッ ク	692-0110
	8(土)	矢 野 医 院	692-4411		28(金)	ここの INR クリニック	693-1103
	9(日)	高 田 整 形 外 科 病 院	698-8689		29(土)	富 本 小 児 科 内 科	692-7228
	10(月)	矢 野 医 院	692-4411		30(日)	ルナウイメンズクリニック	697-2322
	11(火)	山 根 眼 科	692-8171	7月	1(月)	竹 本 内 科	672-0174
	12(水)	西 條 耳 鼻 咽 喉 科	692-8711		2(火)	井 上 病 院	672-1185
	13(木)	富 本 小 児 科 内 科	692-7228		3(水)	三 愛 内 科	672-0176
	14(金)	中 山 産 婦 人 科	692-0333		4(木)	福 島 内 科	672-4970
	15(土)	山 根 眼 科	692-8171		5(金)	新 野 医 院	672-0571
	16(日)	堀 口 整 形 外 科	698-5111		6(土)	中 山 産 婦 人 科	692-0333
	17(月)	内科クリニック・オクムラ	692-4771		7(日)	こまつばら整形外科	698-5108
	18(火)	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087		8(月)	近 藤 内 科 医 院	672-5630
	19(水)	近 藤 外 科 内 科	693-1188		9(火)	ファミリークリニックしんの	672-5148
	20(木)	こやま小児科内科クリニック	637-3211		10(水)	みやざき内科診療所	672-6618

担当時間以外 の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲 次 病 院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

地域障がい者パソコン講座

身体および精神障がい者・難病等 障がい者の方を対象とした講座

Windows10の基本・インターネットの基本と活用方法
などを楽しく学べます。

- 日 時 9月6日～2月7日 (全21回)
毎週金曜日 13時～16時
- 場 所 福祉ホームリズム 2F
地域交流スペース
(板野郡藍住町矢上字安任 56-5)
- 費 用 無料
- 募集定員 10人
- 締め切り 8月30日 (金)

知的障がい者の方を対象にした講座

パソコンを使った名刺やシールなどの製作や、イン
ターネットを安全に楽しく学べる内容をご用意してい
ます。

- 日 時 7月27日～8月31日 (全6回)
毎週土曜日 10時～12時
- 場 所 福祉ホームリズム 2F
地域交流スペース
(板野郡藍住町矢上字安任 56-5)
- 費 用 無料
- 募集定員 7人
- 締め切り 7月19日 (金)

地域パソコン講座日程表【板野郡】

月	日	曜日	対象	コース名
7月	27日			
8月	3日	土曜	●知的	全6回 Windows10 パソコン の操作とインターネット 【パソコンのいろんな機能を 使って楽しみながら学びます】
	10日			
	17日			
	24日			
	31日			

【板野郡 全27回】

- 知的 (6回：土曜日)
10:00～12:00 2H／回
会場：福祉ホームリズム 2F 地域交流スペース
(板野郡藍住町矢上字安任 56-5)
定員：6名
- 身体・精神・難病 (21回：金曜日)
13:00～16:00 3H／回
会場：福祉ホームリズム 2F 地域交流スペース
(板野郡藍住町矢上字安任 56-5)
定員：10名

※予定変更する場合があります



月	日	曜日	対象	コース名
9月	6日			1コース 3回 パソコンの基本 【パソコンの今更聞けない 基本知識&使い方】
	13日			
	20日			
	27日			
10月	4日			●身体・精神・難病 金曜 2コース 18回 インターネット 【実用的で楽しく インターネットを学ぼう】
	11日			
	18日			
	25日			
11月	1日			
	8日			
	15日			
	22日			
12月	29日			
	6日			
	13日			
	20日			
1月	10日			
	17日			
	24日			
	31日			
2月	7日			

【お申込み・お問い合わせ】 障がい者生活支援センター 凌雲

TEL 088-693-1117 FAX 088-692-6776 E-mail:support@selp-harmony.com



上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に令和元年度の人間ドック（総合健康診査）事業を実施します。

普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現れない生活習慣病などを早期に発見し対策するためには、定期的に人間ドックを受けることが最も有効な手段です。

自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。

1. 受診資格

- 上板町国民健康保険の被保険者である方（後期高齢者医療制度加入者は対象外です）
- 令和元年度に満35歳以上の方
- 国民健康保険税を完納している世帯に属する方

なお、特定健診は人間ドックの受診項目に含まれていますので、特定健診対象者の方は人間ドックと併せて受診できます。

2. 受診時期

令和元年8月、9月、10月、11月、12月、令和2年1月の6ヶ月

祝祭日を除く毎週月曜日～金曜日

3. 受診料について

◎令和元年度の人間ドック受診料は以下の表のとおりです。

※受診月により個人負担額が異なりますのでご注意ください。

受診月		令和元年	
		8月、9月	10月～翌1月
ドック受診料		36,180円	36,850円
国保からの補助（受診料の半額）		18,090円	18,425円
個人負担額	一般	18,090円	18,425円
	特定健診該当者の方で人間ドックと併せて受診する方	12,640円	12,855円

◎ドック個人負担額は、受診当日に受診機関で直接お支払いください。

◎オプション検査料金については、全額受診者負担となります。

4. 実施する医療機関

- 公益財団法人とくしま未来健康づくり機構（徳島県総合健診センター） 徳島市蔵本町1丁目10番地3
- 徳島県鳴門病院 健康管理センター 鳴門市撫養町黒崎字小谷32番地
- 徳島県農村健康管理センター 阿波市阿波町平川原北59番地1（阿波病院西隣）

※検査項目は実施機関により異なります。詳しくはお問い合わせください。

5. 申込方法

◎「上板町国民健康保険人間ドック受診申込書」に、住所・氏名・生年月日・電話番号・受診希望機関・受診希望月を記入・捺印のうえ**6月28日(金)**までに役場税務課までお申込みください。申込書は税務課窓口もしくは町ホームページから取得できます。

申込み順で**180名**に達した時点で締め切らせていただきます。

◎受診期間のうち、8月・9月・10月は他の保険の健診が集中する時期で、日程によっては検査の待ち時間が長くなる場合があります。

◎受診日については、受診機関から直接連絡がありますので、都合の良い日をご相談ください。

※人間ドックに関してのお問い合わせは、上板町役場税務課 ☎694-6807です。

今月の納付期限 について

税務課からのお知らせ

六月は町・県民税の納付月です。
納期限は七月一日(月曜日)です。
納期限内にお納めくださいますようお知らせします。
口座振替の方は、七月一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。
※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

ご利用いただける町税(料)

町県民税・固定資産税・
軽自動車税・国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料

取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、
板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ

上板町役場 税務課
☎六九四一六八〇七

上板町国民健康保険加入者の方へ

令和元年度 特定健康診査が始まります。

特定健康診査は、自覚症状がなく進行する糖尿病・高血圧等の生活習慣病を見つけるチャンスです。健診の結果、生活習慣病のリスクが高く、また生活習慣病の改善が必要な方には、保健師・管理栄養士などの専門家から保健指導が受けられます。この機会にぜひ健診を受けてみませんか。

特定健康診査の対象者

- 平成三十一年四月一日現在、上板町国民健康保険に加入している昭和十九年十月一日～昭和五十五年三月三十一日生まれの方
- 【四月二日以降に国保に加入した方で特定健診の受診を希望される場合は、お問い合わせください。】
- ※対象者には七月上旬に受診券を送付します。

特定健康診査の受診期間

- 令和二年一月三十一日まで
- 【ただし、昭和十九年十月一日～昭和二十年三月三十一日生まれの方は九月三十日まで】

特定健康診査の受け方

受診回数は一回です。いずれかの方法で受診してください。

医療機関で受診

特定健康診査受診券に同封の県内実施機関一覧表に記載されている医療機関で受診できます。

上板町農村環境改善センターで受診(集団検診)

- 令和元年十月二十四日(木)
- 令和元年十二月五日(木)
- 令和二年一月十七日(金)
- 受付時間はいずれも午前八時三十分～午前十時

人間ドックで受診

上板町国民健康保険やJA等が実施する「人間ドック」を受診する際に、人間ドックと特定健康診査の内容を同時に実施できます。



お問い合わせ

上板町役場

税務課国民健康保険係

☎六九四一六八〇七

寄せ植え教室 の募集

観葉植物は、手入れも簡単で、リラクゼーション効果もあります。おしゃれに飾って、お部屋に癒やしの空間を作ってみませんか？ウツドの鉢で、観葉植物を使った寄せ植え教室を開催します。

日時

六月二十六日 水曜日
十三時三十分～

場所・お問い合わせ

馬道会館 ☎六九四一四八六八
上板町西分字原一八番地二

申し込み締め切り

六月二十一日 金曜日
午後五時まで

材料代

二、〇〇〇円

お知らせ

トラクター、田植機、コンバイン等を使用した農作業後、田や畑から公道に出る際には、必ず泥を落としてから走行するようにお願いします。

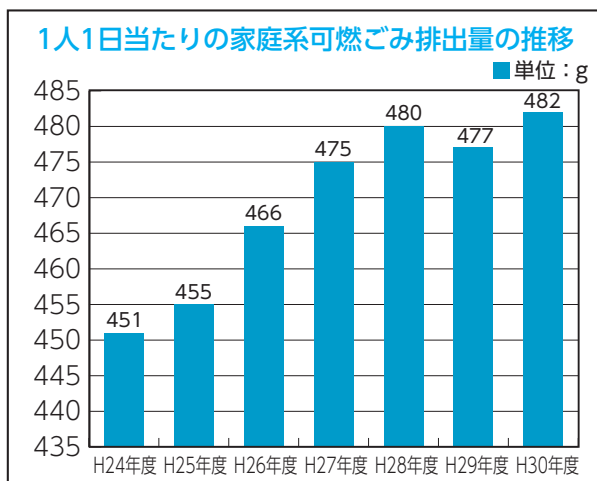
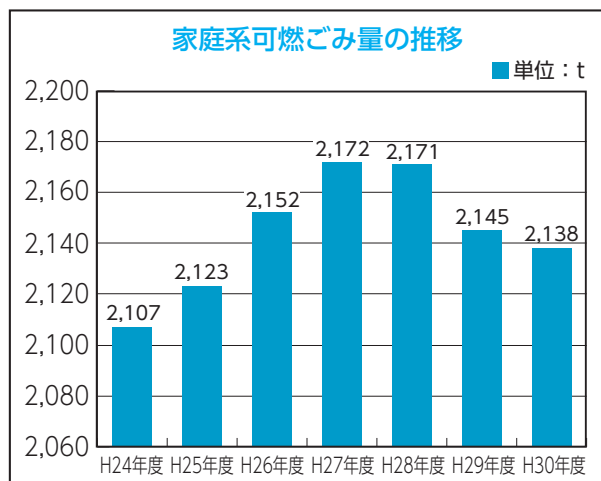
道路に落ちた大きな泥のかたまりは、通行の妨げになる恐れがあります。

環境美化と交通安全のため、やむを得ず道路を汚した場合、速やかに清掃するなどマナーを守り農作業を進めましょう。

1. 家庭系可燃ごみ量

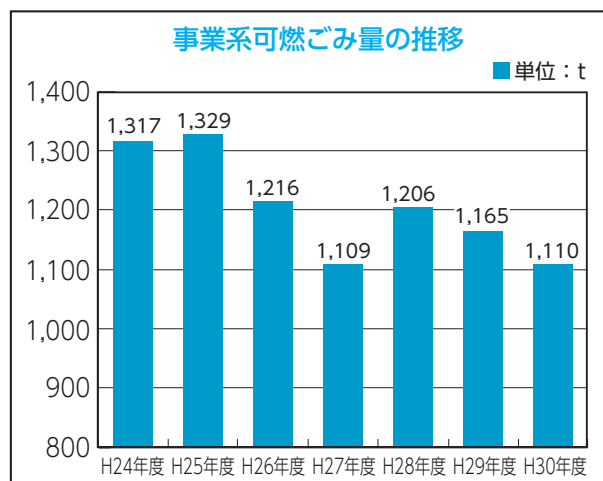
平成 30 年度にご家庭から排出された可燃ごみ量は約 2,138^トで、前年度と比べ排出量は約 7^ト、率にして約 0.3%減少し、1 人 1 日当たりの家庭系可燃ごみの排出量は、平成 30 年度は 482^{グラム}で、前年度より約 5^{グラム}増加しました。

町民皆様は、なお一層の「ごみ分別」にご協力ください。



2. 事業系可燃ごみ量

平成 30 年度に事業所から排出された可燃ごみ量は約 1,110^トで、前年度と比べ 排出量は約 55^ト、率にして約 4.7%減少しました。1 人 1 日当たりの事業系可燃ごみの排出量は平成 30 年度は 250^{グラム}で前年度より約 9^{グラム}減少しましたが、平成 29 年度の一般廃棄物処理実態調査では、1 人 1 日当たりの事業系ごみ排出量の徳島県平均値は 243^{グラム}となっており、本町はこの数値を上回っています。



3. 事業者の皆様へ

町内の事業所から排出された可燃ごみは中央広域環境施設組合（構成市町は上板町・板野町・吉野川市・阿波市）の処理施設に搬入し処理されており、組合負担金の負担割合は、平成 26 年度から家庭系と事業系を併せたごみの搬入量が反映されています。

事業者の皆様におかれましては、負担金削減のため引き続き事業系廃棄物の減量化及び再資源化の推進にご協力をお願いします。

大型ごみの「ふれあい回収」について

上板町では、環境保全・地域福祉施策として大型ごみの「ふれあい回収」を実施しています。

「ふれあい回収」とは

現在、高齢化社会への移行と住宅事情の変化や核家族化の進行に伴い、高齢者や障害者で、大型ごみを決められた場所まで持ち出すことが困難な方々が増えてきています。



上板町では、大型ごみの回収は原則として「リサイクルセンター」で決められた日時に行っていますが、自らが上記場所まで大型ごみを持ち出すことが出来ない方々を対象に、大型ごみを排出者宅前まで直接回収に行くサービスを実施します。

対象品目

左記の六品目を除く家庭で不要となった大型ごみ

テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン

※個別の品目については、家庭ごみ分別マニュアルを参照してください。

対象世帯

次のいずれかに該当し、かつ、親族や近隣在住者等の協力を得ることが困難である者

- ①七十歳以上のみの世帯
- ②心身に障害のある方が同居している世帯（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級、要介護認定区分4・5が対象となります。）

申し込み方法

①申込書に必要事項を記入し、役場環境保全課に提出する。

②役場環境保全課窓口で直接申し込む。

③役場環境保全課に電話で申し込む。

※申込書は、役場環境保全課窓口に備え付けてあります。

引取日時

日程調整を行い決定します。

注意事項

①大型ごみ一品について、大型ごみシールが一枚必要です。一〇枚セット一、〇〇〇円で環境保全課で販売していますので、事前にお買い求めください。

②引き取り時は、必ず在宅していただく。留守の場合は引き取りできません。

③大型ごみは、申込世帯の方で玄関先まで出しておいてください。

都合により搬出できない場合は、職員が持ち出す時に立ち会ってください。

④引き取りするごみは大型ごみだけとさせていただきます。（家庭ごみ、資源ごみの回収はいたしません。）

⑤荒天時は、引き取りの日時を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

⑥対象世帯が、年度内に申込みできる回数は一回までとし、一回の申込みで引取りできる大型ごみの数は二〇品までとさせていただきます。

※その他不明な点につきましては、上板町役場 環境保全課 Ⅷ六九四一六八二三 Ⅸ六九四一五九〇三 にお問い合わせください。

水道課からのお知らせ！

次の場合は、申請手続きが必要です。

①開栓の申請

（転入で、水道を開栓する場合など）

②閉栓の申請

（転出で、水道を閉栓、撤去する場合など）

③名義人・使用者の変更申請

（名義人死亡により、名義人・使用者を変更する場合など）

④休止の申請

（長期（半年以上など）の入院、海外旅行などで家を空ける場合など）

水道料金が高くなってきたと感じた時は、宅内漏水にご注意ください。

漏水の調べ方

①家中の蛇口を全て閉めましょう。
②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。
銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。

③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

●お問い合わせ

上板町役場

水道課

Ⅷ六九四一六八一七

民地から道路へ突き出した立木等の管理についてお願い

毎年、台風等で立木が道路上へ倒れたり、道路にはみ出した枝で通行車両が損傷する等の事故が発生しています。

こうした事故の場合、一般的には立木の所有者の管理責任が問われ、損害賠償等の責任を負うことがあります。

倒れそうな立木や道路上にはみ出した枝は早めに伐採し、事故の未然防止に努めてください。

エコアクション21の 認証取得を支援します

CO₂ 削減！

経営力強化！！

エコアクション21 説明会開催！

「エコアクション21とは、どのような仕組みなのか」、「認証取得するには何をすればよいか」といった関心をお持ちの事業者の方を対象に、次のとおり説明会を開催します。お気軽にご参加ください。

【対象】 徳島市及び周辺市町村の事業者・団体等

【内容】 ●エコアクション21の概要
●自治体による認証取得への支援策など

【日時】 令和元年6月18日(火) 午後2時～4時

【会場】 徳島市役所 5階501会議室（徳島市幸町2丁目5番地）
来庁者用駐車場は市役所地下とJR線路横にあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【定員】 15名（定員になり次第締め切ります。）

【申し込み方法】

6月6日までに下記の問い合わせ先にお申し込みください。

参加費
無料



セミナー参加事業者の募集

エコアクション21とは？

環境省が策定した、中小事業者向けの環境経営システムです。事業活動の中で、二酸化炭素や廃棄物の排出削減など環境への取組みを進めるための手順を定めています。

この認証を取得することで、経費の削減や生産性の向上が期待でき、金融機関等の優遇措置も受けることができます。



徳島市では、徳島東部地域内の事業者を対象にエコアクション21の認証取得を支援するセミナーを開催します。

★認証取得に必要な作業の解説やアドバイスなど、コンサルティングに相当するセミナーを無料で受けることができます。

★参加事業者同士で情報交換や交流を行うことができます。

【日時】 8月6日、9月19日、10月17日、
11月19日、1月16日（計5回）

【時間】 13：30～16：30

【場所】 徳島市役所 5階 501会議室

無料

エコアクション21の概要や支援内容について事前に知りたいという方のために、**エコアクション21説明会**を開催します。詳しくは裏面をご覧ください。

●対象 徳島市、勝浦町、上勝町、石井町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町でエコアクション21に取り組み、**確実に認証取得を目指す事業者の方**

●募集数 10社程度

申し込み

令和元年7月19日(金)までに、下記の問い合わせ先まで電話又はメールにて、ご連絡ください。

徳島市環境保全課（エコアクション21担当まで）

TEL:088-621-5213 FAX:088-621-5210

E-Mail : kankyo_hozen@city-tokushima.i-tokushima.jp

ひとりで悩んでいませんか ～まずは、『あい』までお電話を～

『あい』では、子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後～39歳ぐらいまで）の抱える様々なお悩みに対してお話を伺い、必要な情報を提供し、適切な専門支援機関をご案内する総合的な相談窓口です。

お電話や来所にてご相談を承っております。お気軽にご連絡ください。



相談窓口	連絡先	受付時間（月～金）
相談支援センター「あい」 （ふれあいセンター2階） 上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

（土・日・祝日は休み）（相談無料）

子育て相談会『しゃべり・あい』開催について（ご案内）



不登校や引きこもり等、子育ての悩みを抱える家族のための会です。どこに相談していいか悩んでおられる親御さん、子どものことを話せる場所があればと考えている親御さん、今の気持ちを話してみるところから始めてみませんか。会における話の内容は、**秘密厳守**です。

☆日時 毎月第4土曜日19時～21時開催
6月22日（土）（19時～21時）
7月27日（土）（19時～21時）

☆場所 上板町子ども・若者相談支援センター『あい』ふれあいセンター 2階
（上板町役場より西へ300メートル 上板町商工会西となり）

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。お気軽にご相談ください。令和元年六月は次のとおりです。

開催日時

六月三日（月）・十九日（水）
午後一時三十分～午後四時

開催場所

上板町中央公民館・第一会議室
（役場一階）

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日

六月十九日（水）

開設時間

午後一時三十分～午後三時三十分

開設場所

上板町老人福祉センター

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

「商品をSNSで宣伝すると報酬がもらえる」という儲け話にご注意！

インターネット通販サイトで商品等を購入し、その商品等についてSNSで宣伝すると商品購入代金が支払われるほか、報酬等の収入があるといった儲け話に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。

「商品を購入しSNSで宣伝すればクレジットカードのポイントが貯まる」という広告代行ビジネスの事業者を知人から紹介された。指定された食品や化粧品などをクレジットカードで購入しSNSで宣伝したところ、商品購入代金が全額入金されポイントも貯まったので翌月多額の商品を購入したが、事業者から入金がなくクレジットカード会社に支払いができなくなりました。

【事例】

「商品を購入しSNSで宣伝すればクレジットカードのポイントが貯まる」という広告代行ビジネスの事業者を知人から紹介された。指定された食品や化粧品などをクレジットカードで購入しSNSで宣伝したところ、商品購入代金が全額入金されポイントも貯まったので翌月多額の商品を購入したが、事業者から入金がなくクレジットカード会社に支払いができなくなりました。

【アドバイス】

約束の商品購入代金の入金がなかったため預金を崩して支払ったり借金せざるを得なくなったケースもあります。簡単に儲かると言われても安易に業者に連絡したり、多額の商品を購入することは危険です。

高額な契約を迫られたり話が違ふと思ったらきっぱり断りましょう。

不安に思ったりトラブルになった場合は左記相談窓口にお気軽にご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ

☎六九四一六八一六 秘密厳守・相談無料
相談受付 平日九時～十六時三十分
（土・日・祝・年末年始を除く）



平成31年
4月

お誕生
おめでとう

■ 神宅 浅野 敦志・真理

女の子 美莉乃（みりの）

■ 西分 吉岡 大吾・あすか

女の子 詩（うた）

■ 引野 藤本 尚之・満智子

男の子 一颯（いぶき）



板野町文化の館図書館

6月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

□ の日は休館日です。

開館時間 午前10時～午後6時

● 四月は、延べ三〇人に
一、四〇六冊ご利用頂きました。

お問い合わせ

板野町文化の館図書館

☎〇八八ー六七二ー五八八八

学校給食センター

食育と地産地消への 取り組み

この時期の給食の「にんじん」は、
上板町産の春にんじんを使用してい
ます。

徳島県は、春にんじんの生産量が日本一です。
カロテンが豊富に含まれた、甘くて柔らかく、
みずみずしい旬のにんじんを味わいました。



平成31年4月26日(金)

ごはん 牛乳
鶏肉のネギソース和え
柚香和え
ふしめん味噌汁 子どもの日ゼリー



令和元年5月14日(火)

ごはん 牛乳
ハヤシライス
チーズ入りコールスローサラダ
フレンチドレッシング



春の交通安全運動

五月十一日～五月二十
日は春の交通安全運動期
間でした。上板町では、
朝の街頭立哨、通学路を
中心とした道路の施設点
検、啓発グッズの配布等
を行いました。また、交
通安全協会上板分会、徳
島板野警察署、交通安全
教育推進協議会教育指導
員の協力のもと、町内の
幼稚園・小学校・中学校
において交通安全教室を
行いました。日頃から交
通ルールを守り交通事故
にあわないようにしま
しょう。

